

IC 福利さが FUKURI SAGA

2026 February
2
No.168



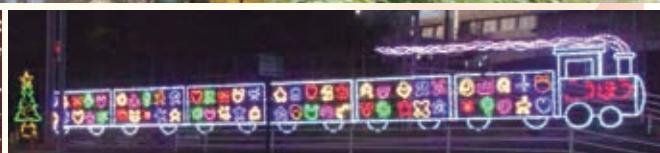
ホームページ

学校共済 佐賀

検索

こう ほう 唐津市立高峰小学校

～切木小学校・大良小学校・竹木場小学校が統合～



切木小学校・大良小学校・竹木場小学校の三校が統合して、令和7年4月に「唐津市立高峰小学校」として新たな学校の歴史がスタートしました。自ら求めて動く「高峰っ子」の育成を目指し、「主体性・思いやり・協働・自己発信」をキーワードとして日々の授業や学校行事に励んでいます。地域とのつながりが深く、地域歴史学習や米・芋作り体験、焼き芋会、イルミネーション飾り作成など、多くの方が学校教育に協力していただいている。三地区の伝統や文化を継承しつつ、高峰小学校としての轍を刻み始めました。

特定保健指導・特定健康診査のお知らせ	2	マイナ保険証へ移行しました	10
今年度開催した各種セミナーの報告	3	子どもの出生にともなう手続き	11
退職後の医療保険制度について	4	退職するときの年金の手続きは?	12~14
公立学校共済組合任意継続組合員制度について	5~6	退職・転出時の貸付金の償還についてのお知らせ	15
<任意継続組合員が受けられる短期給付一覧>	7	「グランデはがくれ」からのお知らせ	16
組合員の皆様へ 被扶養者こんな時は?	8~9		

被扶養者・任意継続組合員への特定保健指導のお知らせ

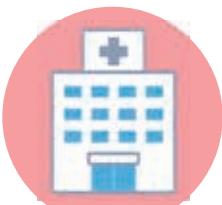
40～74歳の被扶養者・任意継続の皆様へ

特定保健指導の対象となつた方は
利用券を活用して特定保健指導を受けましょう！



①予約

医療機関一覧から受診する医療機関を選び、電話で予約します。



②面談

専門スタッフと面談し、生活習慣の改善計画と目標を立てます。



③計画実践

計画に従って実践します。支援レベルによっては、継続面談等が実施されます。



④評価

電話や文書などで身体状況・生活習慣の確認が行われます。



忙しいし、受けるのは面倒だな…

自覚症状もないし、自分でそのうち取り組むから大丈夫かな…

▼ここまで見てそう思ったアナタへ

特定保健指導は利用者のライフスタイルに合わせて、無理なく実践できることから提案します。

なお、生活習慣病のほとんどは自覚症状がありません。自覚症状が出たころには手遅れとなる場合もあります。「いつかやるから」と先延ばしにしていては、取り返しのつかないこともあります。

また、生涯にわたって高額な医療費を払い続けることにもなりかねません。

あなたの楽しみや将来の夢は、「健康」であることが前提ではないでしょうか。今一度、ご自身の体と向き合い、大切な自分のため、家族や友人のためにも、今できることから実践しましょう。

令和8年度特定健康診査のお知らせ（予告）

令和8年度40～74歳の誕生日を迎える 被扶養者・任意継続の皆様へ

毎年4月1日時点で公立学校共済組合の資格を持たれている方には、特定健診※1の受診券を配布しています。

※ 1 特定健康診査（特定健診）…生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診。



①受診券到着

- 被扶養者分
被保険者の所属へ発送（予定）
- 任意継続とその被扶養者
ご自宅へ発送（予定）



②予約

受診券と合わせて同封している医療機関一覧から、医療機関を選んで予約



③受診

予約をした医療機関へ、「組合員資格が確認できるもの」と「受診券」を持参

個人で人間ドックを受診される方について

特定健診の受診券を用いて人間ドックを受診いただくと、割引した価格で受診いただけます。令和5年度より行っており、令和8年度も引き続き実施をする予定です。なお、この割引が受けられる医療機関については、受診券と合わせて一覧をお送りします。

今年度開催した各種セミナーの報告

メンタルヘルス講習会（ラインケア）



開催日	会場	参加者
6月30日	グランデはがくれ	23名
7月14日	ゆめぷらっと小城	22名
9月26日	相知交流文化センター	15名

- ・傾聴法について、体験的に学ぶことができた。
 - ・相談をされることが多く、どうすれば良いのか不安になることもあったので、傾聴の仕方を学べて良かったです。
- すべての回で参加者全員が「大変良かった」「よかったです」とご回答をいただき、大変実りのある講習会となりました。

メンタルヘルス講習会（セルフケア）



開催日	会場	参加者
6月20日	相知文化交流センター	9名
8月 4日	ゆめぷらっと小城	18名
8月20日	グランデはがくれ	49名

- ・楽しく体を動かしてすっきりした。
 - ・時に周囲の先生と話しながら楽しく活動することが息抜きに繋がった。
 - ・自分の体調や希望にあったオリジナルブレンド茶を作り、試飲できた。
- 第3回は49名の方にご参加いただき、大盛況でした。

健康増進セミナー



開催日	会場	参加者
7月23日	グランデはがくれ	51名

- ・腸活の正しい知識を知ることができた。
 - ・心地よい睡眠のための前準備が大切なことがわかった。
 - ・健康を見直す良い機会になりました。今後も参加したいです。
- ストレッチを取り入れた講演で体も気持ちもリフレッシュできたとの声を多くいただきました！

生活充実型講演会 退職準備型講演会



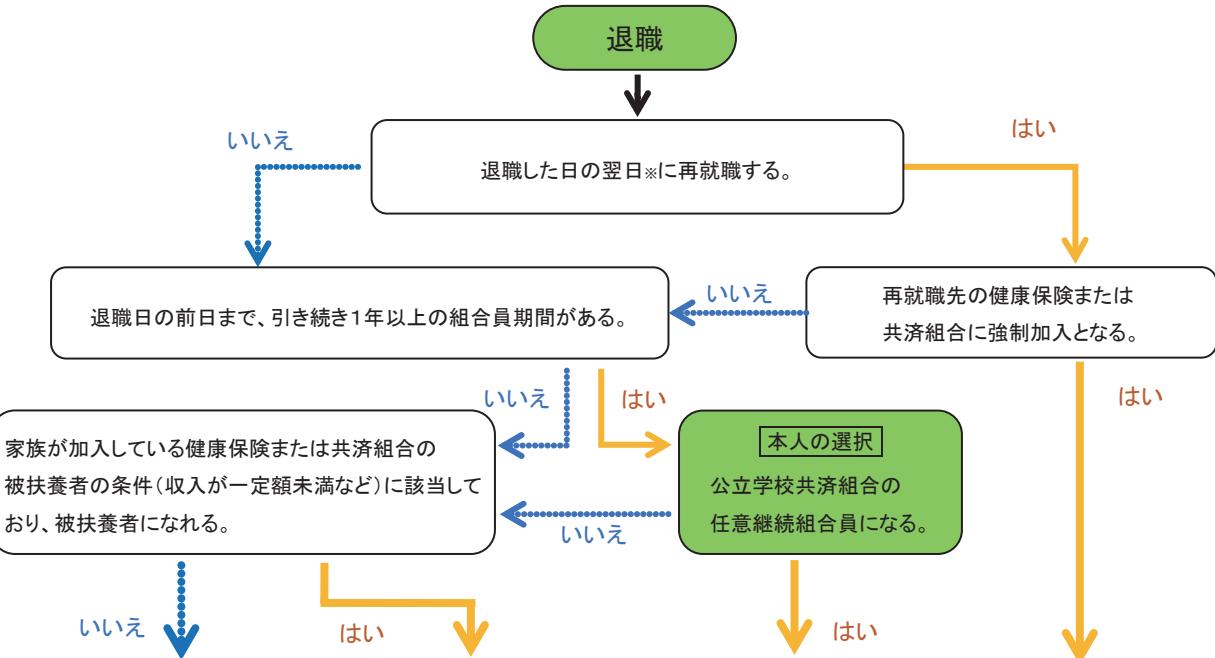
開催日	会場	参加者
7月29日	グランデはがくれ	23名
8月22日	グランデはがくれ	113名
9月17日	ゆめぷらっと小城	74名
10月 8日	グランデはがくれ	110名

- ・退職後の保険やライフプランについてイメージすることができた。
 - ・退職後の様々なパターンを具体的に話していただき大変わかりやすかった。
- たくさんのご参加ありがとうございました。
本講演会では公立学校共済組合の個別相談ブースを設けておりますので来年も是非ご参加ください!!

退職後の医療保険制度について

公立学校共済組合員である教職員が退職をすると、共済組合員資格を喪失しますので、新たに公的医療保険制度に加入することになります。

加入の要件は再就職の有無や勤務状況によって異なりますので、ご自身に合った制度を選んで、加入手続きを行いましょう。



	国民健康保険の被保険者	健康保険または共済組合の被扶養者	任意継続組合員 (最長2年間加入できます) 5~7ページ参照	健康保険の被保険者または共済組合の組合員
給付内容	附加給付がない等、健康保険や共済組合より給付額が少額になることもあります。	健康保険または共済組合により異なります。	現職時とほぼ同じです。 給付内容は7ページを参照ください。	健康保険または共済組合により異なります。
掛金(保険料)	前年の収入をベースに算出(市町より異なります)されます。	被扶養者となるため掛金(保険料)の負担はありません。	雇用主負担がなくなるため、最大で現職時の2倍になります。	健康保険または共済組合により異なります。
窓口	各市町国民健康保険担当	ご家族が加入されている医療保険担当	公立学校共済組合佐賀支部	再就職先の医療保険担当
その他	被扶養者制度がないため、これまで被扶養者であった方の分の保険料を世帯主が負担することになります。	年金(公的年金、個人年金)も収入に含まれます。 被扶養者になるための条件については、保険者間で異なる場合があるので事前に確認してください。	被扶養者制度についても在職時と同じです。	再就職先によっては、健康保険が適用されない場合もあります。

※退職日から起算して14日以内の空白期間を経て、異なる区分（一般組合員↔短期組合員）で任用される場合は、原則として公立学校共済組合員としての資格は継続しませんが、3月31日付で正規職員を退職し、14日以内の空白期間を経て、臨時の任用職員等として任用される場合（短期組合員）は、例外的に公立学校共済組合員としての資格が継続します。

例) 3/31付け退職、4/14付け臨時の任用（常勤講師等）

<公立学校共済組合任意継続組合員制度について>

共済組合に掛金を納めることにより、本人及び被扶養者が退職後も引き続き（最長2年間）医療給付等について、現職時と同様の給付と一部の福祉事業が受けられる制度です。

加入要件

- ①退職日の前日までに1年以上引き続き組合員であること
- ②退職の日から起算して20日を経過する日までに共済組合へ申し出を行うこと
(共済組合へ掛け金の納入、申告書の提出が20日以内に終了することです)
なお、再就職などにより、中途で脱退することはできますが、再加入するためには、再度①②の要件を満たす必要があります。

Q1 令和7年4月1日に採用された臨時の任用職員が令和8年3月31日付で退職する場合、任意継続組合員になれますか？

A1 退職日の前日（令和8年3月30日）の時点で1年以上引き続き組合員ではないのでなれません。

令和8年度も臨時の任用職員として勤務し、組合員期間の要件を満たせば任意継続組合員になることができます。

Q2 任意継続組合員期間の途中で臨時の任用職員に採用された場合、臨時の任用期間終了後に再度任意継続組合員になれますか？

A2 臨時の任用職員の期間満了日（退職日）の前日までに1年以上引き続き組合員であれば加入できます。

なお、任意継続組合員となるための要件である「1年以上引き続き組合員である」の中には任意継続組合員の期間は含まれません。

Q3 会計年度任用職員ですが、任意継続組合員になれますか？

A3 期間満了日（退職日）の前日までに1年以上引き続き組合員であれば加入できます。

Q4 正規職員で令和7年3月31日退職し、令和7年4月7日より臨時の任用職員として令和8年3月31日まで勤務して退職します。任意継続組合員になれますか？

A4 資格が継続していますので、加入できます。

申出方法と期限

年度末退職者の加入申出及び掛金納入の期限は以下のとおりです。



- ・任意継続組合員申出書の提出期限 令和8年3月13日（金）
- ・任意継続組合員掛金納入期限 令和8年3月13日（金）

掛金の算定方法

任意継続掛金は短期給付に係る掛金と介護保険の掛金からなります。

現職時は事業主（県）と折半していた掛金を全額納めるようになるため、現職時のおよそ2倍の額になります。また令和8年度より「子ども・子育て支援金」が加算されます。

掛金月額 = 算定の基準となる額※1 ×

$$(\text{短期掛金率} + \text{介護掛金率} + \text{子ども・子育て支援金率}) / 1000 \text{※2}$$

1000分の93.20 1000分の16.08 (未定)

※1 次のいずれか低い額により掛金が算定されます。

- ・退職時の標準報酬月額
- ・全組合員の平均標準報酬月額（令和7年度は380,000円）

※2 令和7年度の率です。子ども・子育て支援金は令和8年度からのため、現在未定です。

例) 掛金額の最高額（40歳以上65歳未満で平均標準報酬月額380,000円を適用した場合）

短期掛金 月額 35,416円 ($380,000\text{円} \times 93.2/1000$) …①

介護掛金 月額 6,110円 ($380,000\text{円} \times 16.08/1000$) …②

掛金年額 498,312円 (①+②) ×12月

この年額に子ども・子育て支援金が加算されます。

※3 参考までに佐賀支部HPに「任意継続組合員掛金計算シート」を掲載しています。令和8年度への更新は令和8年2月上旬に行います。現在の掛金率は令和7年度です。

掛金の払込方法

払込は原則として「年払い」となります。共済組合から送付される「振込依頼書」により佐賀銀行窓口で払込んでください。※1

「半期払い」、「毎月払い」も選択可能ですが、払い忘れた場合は、資格が喪失します。希望される方は申し出ください。

なお、年払い、半期払いの場合、前納割引※2があり、年払いの場合、毎月払いよりも年間の掛金総額が約1万円安くなり大変お得です。（年払い 487,868円）

※1 払込時に受け取る「振込金（兼手数料）受取書」は、確定申告の際に社会保険料控除の確認書類として必要となりますので、大切に保管してください。

※2 割引率は令和7年度現在のものです。

※3 「振込依頼書」毎に振込手数料が110円必要です。



任意継続組合員の資格喪失

次のいずれかに該当したときに資格が無くなります。

- ① 任意継続組合員となった日から起算して2年を経過したとき
- ② 死亡したとき
- ③ 掛金を期日までに払い込まなかったとき
- ④ 他の医療保険制度に加入したとき（再就職等により健康保険等に強制加入）
- ⑤ 任意継続組合員でなくなることの申出を共済組合が受けた場合において、その月の末日が到来したとき（家族の被扶養者になったとき等）

任意継続の掛金は年払いだと割引もあるし、払い込み忘れによる資格喪失の心配もないね。

給付金等の振込について

給付金が生じた場合は、佐賀銀行指定の口座に振り込みます。

なお、退職後も現職時に生じた給付金が振り込まれる場合がありますので、任意継続組合員制度への加入の有無に関わらず退職後半年程度は当該口座を解約しないでください。

任意継続組合員が受けられる短期給付

短期給付には、法律（健康保険法等）で給付の種類や内容などが定められている「法定給付」と、保険者（共済組合）が財政事情などを勘案して定款で定める「附加給付」（一部負担金払戻金、家族療養費附加金）があります。

<任意継続組合員が受けられる短期給付一覧>

給付事由	給付名 二段の場合、上段が本人 下段が家族	給付概要	請求方法
病気や負傷	療養の給付 家族療養の給付	組合員（被扶養者）が病院でマイナ保険証等を使用して診療を受けたとき ⇒総医療費のうち7割を共済が負担	自動給付
	入院時食事療養費	組合員（被扶養者）が病院で食事療養を受けたとき ⇒食事に要した費用から自己負担額を控除した額を共済が負担	
	訪問看護療養費 家族訪問看護療養費	組合員（被扶養者）が重度の障害等により医師の承認を受けた上、自宅において指定事業者から指定訪問看護を受けたとき ⇒指定訪問看護に要した費用のうち7割を共済が負担	
	一部負担金払戻金☆ 家族療養費附加金☆	組合員（被扶養者）の保険適用の窓口負担が、25,000円を超えているとき ⇒窓口負担額（3割）から25,000円を差し引いた額を共済が負担	
	高額療養費	組合員（被扶養者）の保険適用の窓口負担が一定額を超える場合 ⇒窓口負担額のうち自己負担限度額を超えた額を共済が負担	
病気や負傷	療養費 家族療養費	① 組合員（被扶養者）がやむをえない事情によりマイナ保険証等を使用しないで病院で受診したとき ② マイナ保険証等が使用できないもののうち、医師が治療上必要と認めた場合（コルセット等の治療用装具、はり、きゅう、マッサージ等） ※①②ともに共済組合が認めた場合 ⇒総医療費のうち7割を共済が負担	請求書提出
出産	出産費〈同附加金☆〉 家族出産費〈同附加金☆〉	組合員（被扶養者）が出産したとき ⇒488,000円※〈附加金50,000円〉 ※産科医療補償制度加入の医療機関で出産した場合、12,000円を加算して50万円を支給	
死亡	埋葬料〈同附加金☆〉 家族埋葬料〈同附加金☆〉	組合員（被扶養者）が死亡したとき ⇒50,000円〈附加金25,000円〉	
	弔慰金	組合員が水震火災その他の非常災害で死亡したとき ⇒標準報酬月額1月分を支給	
	家族弔慰金	被扶養者が水震火災その他の非常災害で死亡したとき ⇒標準報酬月額1月分の7割を支給	
住居等による災害による	災害見舞金	組合員が災害により、住居や家財に損害を受けたとき (損害の程度により給付されない場合もあり、現地調査が必要となりますので、事由が発生した場合はすぐに電話連絡してください) ⇒被害の程度により標準報酬月額の〇.5～3月分を支給 災害見舞金は共済組合独自の給付となります	

- ☆印は法定給付に上乗せして、公立学校共済組合が独自に行っているものです。（附加給付）
- 請求行為（請求書提出）により支給される給付金は、その給付事由が生じた日から2年以内に請求しなければ、時効により給付金を受給する権利が消滅します。

組合員の皆様へ

令和7年度の検認が終了しました
ご協力いただき有難うございました



引き続き、被扶養者（ご家族）の収入等の現況確認をお願いします。

また、収入等の現況確認で気になる点がありましたら、速やかに学校の共済事務担当者へご相談ください。

被扶養者が継続して条件を満たしているか、下記のシートでも確認してください。



□主として組合員が生計を維持していますか？

生活の基盤を組合員におき、原則として組合員からその生活の資の主要なる部分を得ている必要があります。組合員が他の者と共同して同一人を扶養する場合（夫婦共同扶養等）において、社会通念上その組合員が主たる扶養者でない場合（収入等により比較して）は、被扶養者に認定することはできません。



□年収が130万円未満ですか？

例外1) 60歳以上または障害年金受給対象者は180万円未満

例外2) 令和7年10月1日からその年の12月31日現在で、19歳以上23歳未満の被扶養者（配偶者を除く）の年収が150万円未満へ引き上げられました。詳細は各所属へ通知しています。

□月の収入が3か月連続で108,333円を超えていませんか？

例外1) 60歳以上または年金受給対象者は15万円未満

例外2) 令和7年10月1日から、その年の12月31日現在で、19歳以上23歳未満の年収が150万円未満へ引き上げられました。詳細は令和7年8月29日付で各所属へ通知しています。

□雇用保険を受給して、日額が3,612円を超えていませんか？

例外1) 60歳以上または年金受給対象者は5,000円未満

例外2) 令和7年10月1日からその年の12月31日現在で、19歳以上23歳未満は4,167円未満です。

□新しく年金の受給がありませんか？

65歳を迎えると年金の受給者になります。手続きをされて、受給の対象者になり、年金もしくは年金+その他の収入が180万円を超えていませんか？

または、個人年金の受給が始まっていますか？個人年金の場合は、所得税の対象金額とは異なり、受給総額が対象になります。



□傷病手当金や障害年金、遺族年金の受給はありませんか？

すべてが収入になりますので、収入として報告してください。

□別居の被扶養者への送金額に変更はありませんか？

別居の被扶養者の収入が変更になると、送金額も変更になります。

□被扶養者が就職をされた場合は、確認してください。

・健康保険の対象になっていませんか？

・就職した当初から、向こう1年間の年収の見込みが130万円（上記を参照）を超えていませんか？

取消の事実が発生した日まで遡って取消となった場合、共済組合が医療機関等に支払った医療費等を全額お返しいただくことになります。

被扶養者、こんな時は？



○被扶養者が引っ越しました

住民票の異動がありますか。住民票を異動されいたら、被扶養者申告書（記載事項変更）を提出してください。ただし、組合員本人の異動に伴うものは、組合員本人の届出のみ提出してください。

組合員本人の単身赴任の場合、開始時には組合員本人の住所変更、被扶養者の別居の手続きをお願いします。また単身赴任終了時も、組合員本人の手続きと同時に被扶養者の同居の手続きをお願いします。

○被扶養者がすきまバイトをしています

すきまバイトの場合は雇用証明等ありませんので、支払われるバイト代の明細を保管してください。また月額の基準を超えないように注意してください。できれば確定申告で年収を確定してください。



○被扶養者が海外へ留学します

令和2年から「被扶養者の国内居住要件」が追加されました。

- ・住民票の異動がない場合 → 手続き不要
- ・住民票を異動する場合 → 手続きが必要です。各所属担当者へ相談してください。

海外でアルバイトをする場合、必要な書類を必ず保管しておいてください。収入の限度額を超過した場合は、認定が取り消されます。

○雇用保険（傷病手当金）を受給することになりました

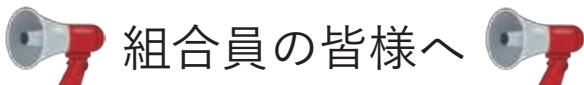
- ・受給日額を確認してください。日額が超えている場合は、取り消しの手続きが必要です。
- ・取消日は受給対象日の始まりの日からです。雇用保険の場合は、待機期間の翌日からになります。雇用保険等が終了した時に、認定要件を満たす場合、受給対象の最終日の翌日から再度認定ができます。振込日やハローワークでの手続きの日ではないので注意してください。

○就職して、健康保険の対象者になりました

- ・新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」のコピーを添えて、被扶養者申告書により取消の手続きをお願いします。隙間がないこと、重複しないことの確認のために、提出が必要です。また、取消の前後に住所を変更される場合は、申告理由欄に住所変更日を記載して、新しい住所の申告もお願いします。
- ・特別認定の被扶養者の場合、認定もしくは検認から取消日までの収入確認が必要です。併せて給与支給明細書等収入のわかるもの提出をお願いします。提出がない場合は、その間の認定が確認できないため、遡って認定を取り消す場合もあります。

○新しくバイト先（収入）が増えました

- ・新しい事実が発生した日から1年間の収入を確認してください。その日から収入限度額を超過した場合は、認定取消になります。
- ・別居する被扶養者に新しい収入が発生したり、収入が増えた場合は、送金額が増額になりますので、気付けてください。
→ 公的年金、個人年金、源泉徴収をされる株等には特に注意してください。



給付金の銀行口座を解約されないようにお願いします。

口座の解約をされる時は、給付金の口座ではないか確認してください。

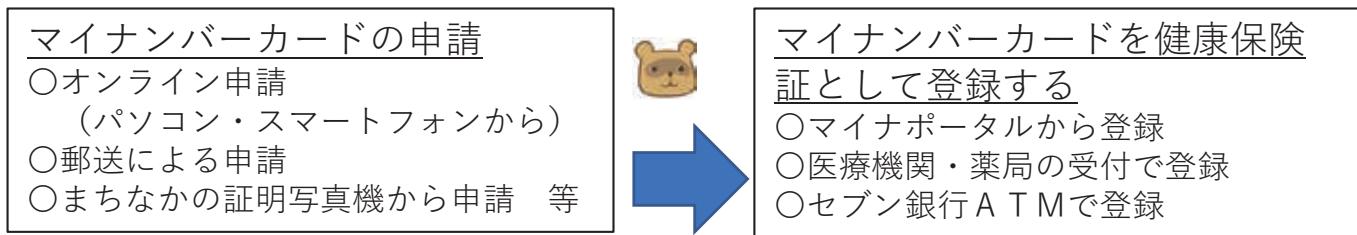
一般組合員 → 佐賀銀行県庁支店 短期組合員 → 佐賀銀行本支店

戸籍法の改正に伴い、フリガナを変更された場合は必ず記載事項の変更を提出してください。その場合は、銀行口座の名義変更もお願いします。姓の変更をされた場合も記載事項の変更の届出をお願いします。

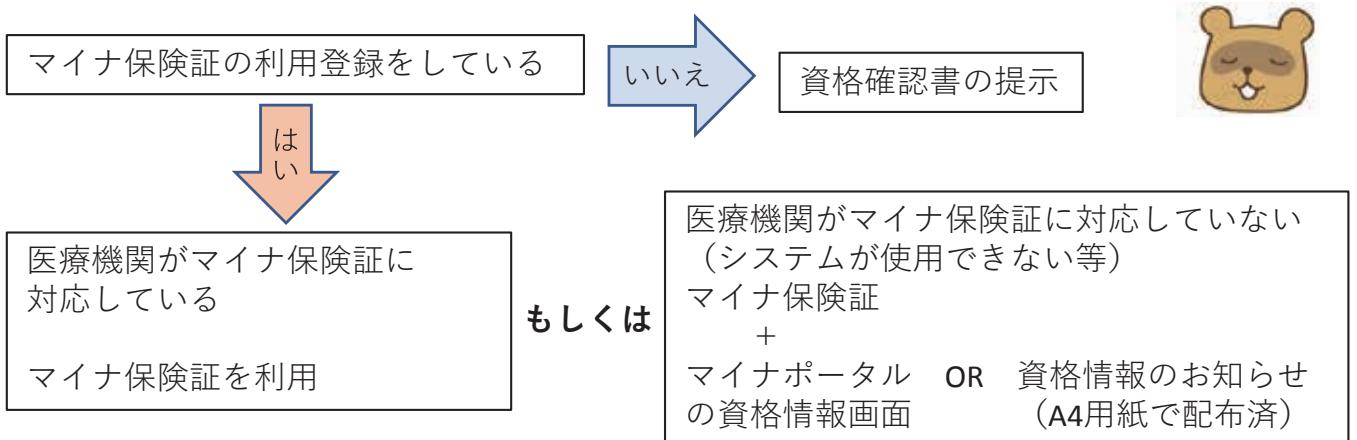
マイナ保険証へ移行しました

令和6年12月2日健康保険証の発行が終了し、マイナ保険証（健康保険証とマイナンバーカードを紐づけしたもの）へ移行しました。マイナ保険証をお持ちでない組合員・被扶養者の方には「資格確認書」を送付しています。

☆マイナンバーカードを健康保険証として登録するには



☆医療機関で保険診療を受けるとき



☆医療機関受診時の高額療養費について

現在、多くの医療機関でオンライン資格確認が行われています。これにより療養費が高額になるときに自動的に限度額の確認が行われます。そのため、限度額適用認定の申請は不要になります。医療機関で必要と言われた時にのみ「限度額適用認定書」の申請をお願いします。

☆マイナ保険証の登録解除について

マイナ保険証の登録解除も受け付けております。組合員より連絡をお願いします。



☆「医療費のお知らせ」について

必要な方に「医療費のお知らせ」を送付しております。申請になりますので、所属の共済事務担当者へご連絡ください。



交通事故にあわれたときは

交通事故などの第三者の行為で受傷した場合、マイナ保険証や資格確認書を使って医療機関で診療を受けることができますが、その場合は共済組合に連絡した上で、事故報告書などを提出していただく必要があります。

本来、第三者の行為で受傷した治療費は、加害者(相手方)が負担すべきものです。マイナ保険証や資格確認書を使用して診療を受けた場合、総医療費の7割が医療機関から共済組合に請求され、共済組合が一時的に立て替えて医療機関に支払うことになります。

提出していただく書類は、後日、共済組合から加害者(加害者が加入している保険会社)へ医療費の請求をする際に必要となります

子どもの出生にともなう手続き



産前休暇



女性組合員

□産前産後掛金免除申請

産前産後休業開始月の前月末
までに申請してください。



男性組合員



出生



□被扶養者の認定

出生後、速やかに届出をお願いします。

□出産費申請

出産費 50万円

※産科医療制度に加入していない医療機関で出産した場合は

48万8千円

出産費附加金 5万円

□家族出産費申請

添付資料

- ・領収書・明細書（出産日、出生児数、直接払い対象者は直接払いの金額の記載されたもの）
- ・医療機関との直接払いの合意書

育児休業



□育児休業掛金免除申請

所定の要件を満たす場合のみ適用されます。

□育児休業手当金申請

- ・原則、対象の子が1歳を迎える日（誕生日の前日）まで支給

給付期間	給付額	給付上限額（日額）
休業開始から 180日目まで	標準報酬月額/22 ×67/100	14,718円
休業開始から 181日目以降	標準報酬月額/22 ×50/100	10,984円

□育児休業支援手当金申請

- ・育児休業開始から14日以上取得し、最大28日間（土日を含む）
標準報酬月額/22×13/100（給付上限2,855円）
給付は土日を除いた日数になります。

（給付要件）

- ・配偶者が子の出生日より56日以内に14日以上の育児休業を取得していること

育児休業をとれない場合は

- ・自営業である
- ・育児休業が許可されない等

（給付要件）

- ・子の出生日より56日以内に14日以上の育児休業を取得していること
(対象期間も56日以内)



育休復帰

他にも「パパママ育休プラス」や「育児休業手当金延長申請」等あります。詳しくは所属の担当者へお尋ねください。

□育児時短勤務手当金申請

- ・子が2歳に達するまで
- ・月の初日から末日まで勤務した月が対象

退職するときの年金の手続きは?

一般組合員の方が、共済組合員の年金の資格を喪失する場合(定年(定年取扱い)退職、早期退職、再任用フルタイム満了者、再任用フルタイムを更新しない方)は、年金の手続きとして「退職届書」等^{※1※2}を必ず提出してください。

※1 詳しくは次頁 2. 退職時の年金関係書類について をご参照ください。

※2 最新の手続き(提出書類等)については、令和8年3月頃の所属長あて通知文書「年度末・年度初めにおける事務手続について(通知)」をご確認ください。



1. 「退職届書」等を提出後の手續の流れ

● 昭和36年4月2日以降生まれの退職者(年金未決定者)



昭和36年4月2日以降生まれの方は、年金の支給開始年齢は原則**65歳**です。

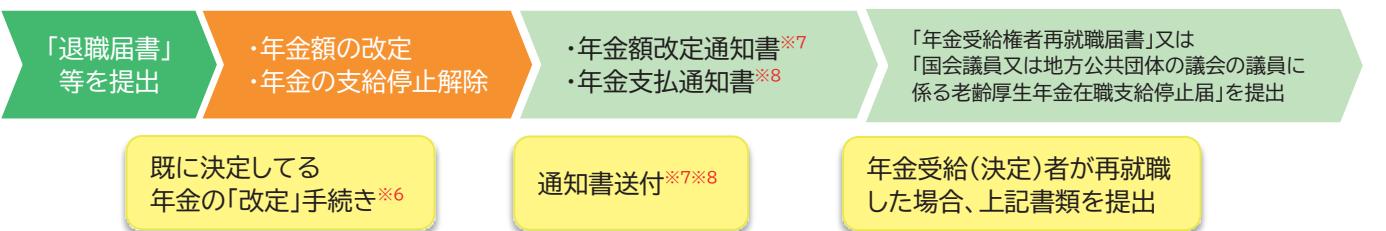
一般組合員を退職時に「退職届書」等^{※1※2}を提出されると、将来の年金請求に備えて年金待機者となり、後日、公立学校共済組合本部から待機者番号が付された「**年金待機者登録通知書**」が送付されます。

※3 年金請求書は2~3か月前に送付されます。添付書類等を揃えて、忘れずにお手続きされてください。

※4 年金請求書を提出後、決定するまでに3~4か月程度の期間を要します。

※5 支給開始年齢の到達日(受給権発生日)の翌月分から年6回(偶数月の15日※土日または祝日のときは、その直前の平日)支給され、その支給月の前月までの2か月分が支払われます。

● 昭和36年4月1日以前生まれの退職者(年金受給(決定)者)



昭和36年4月1日以前生まれの方は、年金の支給開始年齢は年齢に応じて異なります。【次ページ表参照】

一般組合員を退職時に「退職届書」等^{※1※2}を提出されると、年金の再計算及び年金の支給停止が解除され、後日、公立学校共済組合本部から変更後の内容を記載した「**年金支払通知書**」^{※8}が送付されます。

※6 年金額の「改定」及び「支給停止解除の手続き」には半年程度の期間を要します。

※7 「年金額改定通知書」は年金額の改定があった場合に、原則として6月の定期支給日前に送付されます。

※8 「年金支払通知書」は原則として2回、6月と12月の定期支給期前に送付されますが、送付後に改定等により支給額等が変更になった方には、直後の定期支給期に改めて変更後の内容を記載したものが送付されます。

【支給開始年齢 早見表】

生年月日	特別支給の老齢厚生年金	本来支給の老齢厚生年金	繰上げ支給の老齢厚生年金
S34.4.2～S36.4.1	64歳	65歳～	60歳以降
S36.4.2以降	—	65歳～	60歳以降

2. 退職時の年金関係書類について

令和8年3月頃の所属長あて通知文書「年度末・年度初めにおける事務手続について(通知)」において、最新の案内をしますので、そちらも必ずご確認ください。

【退職時の年金関係書類提出一覧(一般組合員、短期組合員)】

対象者	提出書類	備考
一般組合員のみ 年金を受給(決定)している方 ※障害年金を含む。 ※在職中による年金の支給停止の方を含む。	<ul style="list-style-type: none"> ・退職届書1部 ・就職予定調査票1部 ・履歴書(退職日までの記載があること)1部 <p>◎平成27年10月以後1年以上引き続く組合員期間があり、且つ65歳に達して退職される方は、次の書類が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職年金(年金払い退職給付)決定請求書1部 New・「退職年金(年金払い退職給付)の繰下げ意思申出書」1部 (以下の書類は、上記の決定請求書において、<u>有期退職年金を一時金で受給する選択をされた方のみ提出が必要です。</u>) ・終身退職年金・有期退職年金「改定」請求書1部 ・退職所得申告書1部 ・「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」添付用紙1部 (退職所得の源泉徴収票・特別徴収票の写しの貼付が必要) 	既に「決定」している年金の「改定」手続きを行います。
一般組合員のみ 年金を受給(決定)していない方	<ul style="list-style-type: none"> ・退職届書1部 ・履歴書(退職日までの記載があること)1部 	将来の年金請求に備えて年金待機者として登録を行います。
一般組合員 短期組合員 公立学校共済組合佐賀支部組合員から他の共済組合員 ※注 となる方	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員転出届書1部 ・履歴書(退職日までの記載があること)1部 <p>※注 他の共済組合員とは、他県の公立学校共済組合、地方職員共済組合(知事部局)、市町村職員共済組合(市町教育委員会等)、国家公務員共済組合(佐賀大学附属小中学校等)、警察共済組合等の組合員を指します。</p>	他の共済組合員※注となる方は、転出後の正規職員、非正規職員を問わず、「組合員転出届書」の提出が必要です。

【備考】

- ★ 短期組合員(臨時の任用職員、会計年度任用職員)で退職される方は、専用様式「短期組合員用退職届書(添付書類不要)」を提出してください。
- ★ 令和7年度未退職予定者(全員)の方は、令和7年度「退職後の予定に係る申告書」を所属経由で提出期限【2月13日(金)迄】に公立学校共済組合佐賀支部へ提出が必要です。(詳しくは事務担当者へご確認ください。)

3. 年金の繰上げ支給制度について

老齢厚生年金の支給要件を満たしている方は、60歳から65歳に達するまでの間に繰上げ請求を行い、その請求を行った翌月分から老齢厚生年金の支給を受けることができます。ただし、この制度は利用すると取り消すことができません。



【繰上げ請求の注意事項】

- ① 年金額は繰り上げた月数(1月あたり0.4%(1年あたり4.8%))に応じて減額となり、その減額率は生涯にわたって続きます。(S37.4.2以後生まれの方は0.4%(それ以前の方は0.5%))
- ② 老齢基礎年金、他実施機関の老齢厚生年金も同時に繰り上げなければなりません。(すべてが減額対象)
- ③ 事後重症による障害厚生年金等の請求を行うことや障害等級3級の方の増進請求ができなくなります。
- ④ 繰上げ請求を行った場合でも、在職等により年金の全部又は一部が支給停止になる場合があります。

4. 障害厚生年金について

在職中の傷病が原因で退職後に障害の状態になったときは、障害厚生年金の請求ができる可能性があります。これは厚生年金保険の被保険者である間に初診日のある病気やケガにより、一定以上の障害状態(※)にあると認定されたときに支給します。

※一定以上の障害状態とは…日常生活や就労について制限を受ける状態に至ったもので、病気やケガの程度により1級から3級に分かれます。(障害者手帳や精神障害者福祉手帳等の等級とは異なります)

【受給要件】

以下の全ての要件を満たすことが必要です。



- ① 厚生年金被保険者期間に初診日があること
- ② 障害認定日または障害認定後65歳に達する日の前日までの間に障害等級が1級から3級までの状態にあること
- ③ 保険料の納付要件を満たしていること

※用語説明※

初診日:病気にかかり、または負傷した方が、その傷病について初めて医師または歯科医師の診療を受けた日。同一の病気やケガで転医があった場合は、一番はじめに医師等の診療を受けた日です。

障害認定日:原則として初診日から起算して1年6ヶ月経過した日、または症状が固定した日のことをいいます。

障害等級:厚生年金保険法に定める等級のことをいいます(身体障害者手帳等の等級とは異なります)

保険料の納付要件:初診日の前日に、原則以下のいずれかを満たしていることが必要です

ア 初診日のある月の前々月までに国民年金の被保険者期間があり、その期間の3分の2以上について保険料が納付または免除されていること

イ 初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと



いずれも、ご相談を希望される場合は、公立学校共済組合佐賀支部年金担当までご連絡ください。

退職・転出時の貸付金の償還についてのお知らせです。

注目!



○退職するとき

退職手当から控除される金額については、令和8年3月上旬に通知予定の「貸付金残高証明書」でお知らせします。

○転出するとき

共済の貸付金を償還中の方が、下記転出先へ異動が判明しましたら佐賀支部へご連絡ください。



転出先	償還方法
公立学校共済組合の他支部 (県外への転出)	転出先の共済組合で引き続き償還を行う（移管制度） ※退職手当が支給される場合は、即時償還となります
地方職員共済組合佐賀県支部	下記のいずれかを選択 ① 自己資金で一括して償還 ② 当共済組合が発行する「貸付金残高証明書」を使用し、転出先の共済組合より貸付を受け、当支部の未償還金を一括して償還 ③ 佐賀支部へ「徴収嘱託申出書」を提出し、徴収嘱託制度（※1）を利用
佐賀県市町村職員共済組合	下記のいずれかを選択（原則、①と②の方法で未償還金の全額即時償還） ① 自己資金で全額即時償還 ② 転出先の共済組合から貸付を受け、全額即時償還 ③ 債還継続制度（※2）を利用
国家公務員共済組合	下記のいずれかを選択（原則、①と②の方法で未償還金の全額即時償還） ① 自己資金で全額即時償還 ② 転出先の共済組合から貸付を受け、全額即時償還 ③ 債還継続制度（※2）を利用

※1 転出先の共済組合で、給与から償還金を控除し、当支部に継続して償還する制度です。

※2 転出後、本人振込みにより当支部に継続して償還する制度です。

当支部で償還中の貸付に団体信用生命保険（団信）加入者に限り利用可能です。

複数の貸付を償還中の場合は、団信非加入の他の貸付についても継続償還することができます。

申出書も忘れずに
提出しましょう。



★徴収嘱託制度（※1）と債還継続制度（※2）とも、転出から5年以内に当支部へ転入しなかった場合は、自己資金や転出先共済組合で借換えていただくことで、当支部の未償還金を即時償還していただきます。

定年延長により償還金の返済が継続される方へ

共済の貸付金を償還中の方で、定年延長により、60歳以降の給料が7割程度となった場合も償還額は変わらず、給与控除も継続されます。

- ・月々の償還額を減らしたい。
- ・月々の償還額はそのまま
償還回数を減らしたい。

こんなときどうすればいいの？



そんな方に 一部繰上償還制度のお知らせです！

一部繰上償還は、貸付残高の一部を繰り上げて償還することができる制度です。

繰り上げ償還後は償回事数や1回あたりの償還額を減らすことができます。

一部繰上償還を希望される際は『一部繰上償還申出書』を提出ください。



※詳細はQRコードよりご確認ください。

Bridal Report

#ブライダルレポート

私たち、グランデはがくれにて
2025年11月22日いい夫婦の日に
結婚式を挙げました。

プランナーの秀島さん、衣装を担
当していただいた塩見さんをはじめ
スタッフの皆様には感謝しております。

秀島さんに初めてお会いした時は
とても明るい方で、したい事を伝え
ると快く受け入れて下さり、何も知
らない私たちに詳しく教えて下さい
ました。準備期間に入ると共に子供
が産まれたため、一緒に連れていくこ
とが多かったです、私たちが作業
している時は遊んでください、とて
も



Point 01

前撮り写真はふたりの
思い出の場所で

BEST
WEDDING
FOR YOU

私たち
「グランデはがくれ」で
結婚しました。
2025.11.22



宮崎 臣・彩香ご夫妻
Miyazaki Jin AYAKA

助かりました。また、衣装決めではカ
ラードレスで迷っている私に、塩見
さんの明るいお言葉でスムーズに進
めることができ、次の打ち合わせ
に来た時は、その都度私の好みの物
を出していただきました。

そして、式の前日、一緒に準備を夜
遅くまで手伝っていただき、手作り
したものや前撮りの写真を見て沢山
褒めていただき、作ってよかったです
心から思いました。

家族とかけがえのない
時間を過ごせました!

Point 03

迎えた結婚式当日、すぐ緊張して
いた私たちでしたが、スタッフさんた
ちの声かけで緊張も解け、何とか挙
式、披露宴を終えることができ、私た
ちにとって忘れられない日となりま
した。周りの友人や親族の方たちか
らも「とてもよかったです。感動してずつ
と泣いてた」「とてもいい結婚式だつ
たよ」とお褒めのお言葉をかけてい
ただき本当にグランデはがくれで結
婚式を挙げられてよかったです。あ
りがとうございました!

「教職員様限定ウエディングプラン」 新郎新婦またはご両親様が佐賀支部組合員の場合は、**最大20万円**の補助があります。

ペストレート保証「直接予約で一番お得に!!」 他のブライダル情報サイトやブライダルカウンターなどからの紹介でご来館された場合より、
当ホテルの公式ホームページからご予約頂いた場合が一番お得なプランをご用意できます。

下記二次元コードから
ご予約いただけます



HOTEL
グランデはがくれ
Grande Hagakure

■ご予約・お問い合わせ

TEL0952-25-2212
www.grande-hagakure.com
info@grande-hagakure.com
〒840-0815 佐賀市天神2丁目1番36号

Instagram
インスタグラムで最新の
情報をチェック!!



各種ご予約はこちらから

グランデはがくれ

